

防災まちづくりニュース

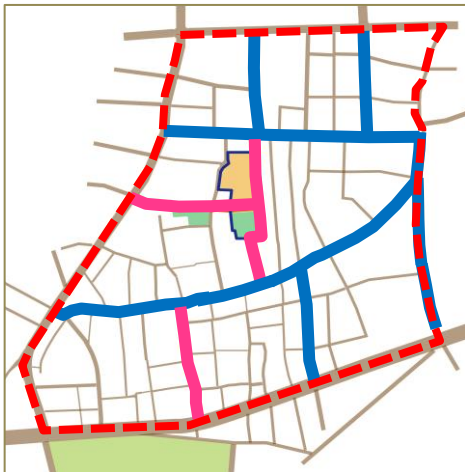
- ★1 まちづくり提案書が区に提出されました！
- ★2 建替え時の助成金が増額されました！
- ★3 跡地周辺の工事が始まります！



防災まちづくりマスコットキャラクター「トクン」

★1 まちづくり提案書が区に提出されました！

弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会（会員 17 名）の代表である柿沼会長及び立田副会長から、まちづくり提案書が中野区長に提出されました。今後、区はこの提案書をもとに都市計画の手続きに入っていきます。



- 避難道路（建替連動型）
- 避難道路（公共整備型）



提案書を受け取る田中大輔区長（右）

■ 提案書の内容

- ①避難道路
 - ・幅員 6m の避難道路は必要
 - ・公共整備型路線の早期完成を期待
 - ・建替連動型路線は路線毎に適切な方法を検討
- ②狭あい道路や行き止まり道路
 - ・生活道路拡幅事業を確実に推進
 - ・後退部分に工作物等を置かないルールを検討
 - ・行き止まり道路等解消に向けた取り組み
- ③建物の不燃化促進
 - ・建替えの助成制度と情報提供の充実
- ④倒壊のおそれがあるブロック塀の解消
 - ・ブロック塀の新たな設置を規制
- ⑤公園・広場の整備
 - ・公園には防災機能を備えてほしい
 - ・残地はポケットパークとして整備すべき
- ⑥その他
 - ・防災関連情報の周知や消防訓練などの充実
 - ・空き家の解消に向けた取り組みの推進
 - ・商店街活性化に向けた取り組みの推進

【担当】中野区 都市基盤部 地域まちづくり分野 弥生町まちづくり担当（中野区役所 8 階 10 番窓口）
TEL：03-3228-8774 E-mail：yayoi-matidukuri@city.tokyo-nakano.lg.jp

中野区 HP [「弥生町まちづくり」](#)で検索！！

★2 建替え時の助成金が増額されました！

■ 不燃化特区制度の補助メニュー

- ◇ 老朽建築物の建替え費の補助（個人の方が対象）
 - ◇ 老朽建築物の除却費（解体費）の補助（個人・法人問わず対象）
 - ◇ 老朽建築物除却後の土地管理の補助（個人の方が対象）
 - ※ 老朽建築物とは木造の場合建築後 15 年以上経過した建物です。
- 補助制度の詳細内容は、担当までご連絡ください！

戸建住宅建替え時の設計費に対する助成額が約 2 倍に！

助成期間：平成 32 年度末完了分まで

？
今の家を建替える場合、助成額はいくらになるの？



例えば…

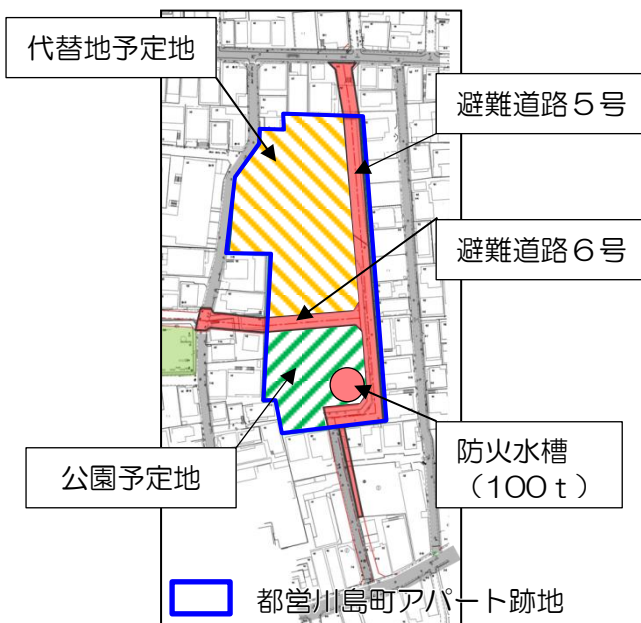
築 15 年で延床面積 100 m²の木造住宅を戸建住宅に建て替える場合

- 住宅の解体にかかる費用として
 - ・最大 240 万円
- 建替工事中の仮住まい費用として
 - ・最大 40 万円
- 設計費等にかかる費用として
 - ・141 万 6 千円

最大で 421 万 6 千円



★3 跡地周辺の工事が始まります！



今年度の工事内容

- ・避難道路 5・6 号の仮整備工事（ガス管、水道管、下水道管の敷設工事含む）
- ・防火水槽の設置工事（東京消防庁の工事）

H29 年度以降の工事内容

- ・公園の新設工事
- ・代替地の整備工事

